

南信州広域連合議会  
全 員 協 議 会

令和3年2月26日

南信州広域連合事務局

# 南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和3年2月26日（金） 午後1時35分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
  - (1) 検討委員会の委員の指名について
  - (2) リニア中央新幹線について
  - (3) 新型コロナウイルス感染症対策について
  - (4) リニア開通効果を地域振興に活かすビジョンの策定に向けて
  - (5) 稲葉クリーンセンターの運転状況について
  - (6) 令和2年消防統計について
  - (7) 特別養護老人ホーム入所枠の変更について
  - (8) 南信州広域連合議会への常任委員会制の導入について
  - (9) 南信州広域連合議会における新型コロナウイルス感染症への対応について
  - (10) 令和3年度南信州広域連合議会の会議日程等について
  - (11) その他
5. 閉会

## 南信州広域連合議会 全員協議会

日 時	令和3年2月26日（金） 午後1時35分～午後2時40分
場 所	南信州広域連合事務センター 1階大会議室
出席者	伊東議員、下平副議長、松下議員、木下（温）議員、下岡議員、牧島議員、大平議員、後藤議員、福沢議員、西尾議員、西川議員、吉田議員、大嶋議員、栗生議員、伊藤議員、岩口議員、市川議員、大島議員、中平議員、間瀬議員、黒澤議員、竹村議員、木下（徳）議員、山崎議員、熊谷議員、湯澤議長、永井議員、後藤議員、清水議員、木下（克）議員、村松議員、井坪議員、原議員、14市町村長、高田副管理者、松江事務局次長兼総務課長、伊藤地域医療福祉連携課長、北原飯田環境センター事務長、赤羽目消防長、大蔵消防次長兼飯田消防署長、有賀消防次長兼総務課長、塩澤警防課長、宮澤警防課専門官、吉田予防課長、加藤総務課次長補佐兼庶務係長、仲田書記長、宇佐美総務課庶務係、櫻井事務局次長補佐兼広域振興係長、市瀬業務係長兼飯田竜水園場長、山口稲葉クリーンセンター及び桐林クリーンセンター場長 佐々木事務局専門主査、岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員会の委員の指名について	1	5
2	リニア中央新幹線について …資料による説明（松江事務局総務課長、佐藤広域連合長）	2	5
3	新型コロナウイルス感染症対策について …資料による説明（松江事務局総務課長、有賀広域消防本部総務課長）	3	8
4	リニア開通効果を地域振興に活かすビジョンの策定に向けて …資料による説明（松江事務局総務課長）	4	10
5	稲葉クリーンセンターの運転状況について …資料による説明（北原飯田環境センター事務長）	5	13
6	令和2年消防統計について …資料による説明（塩澤警防課長）	6	16

No	項 目 名	資料	頁
7	特別養護老人ホーム入所枠の変更について …資料による説明（伊藤地域医療福祉連携課長）	7	17
8	南信州広域連合議会への常任委員会制の導入について …資料による説明（原議会運営委員長）	8	18
9	南信州広域連合議会における新型コロナウイルス感染症への対応について …資料による説明（仲田書記長）	9	20
10	令和3年度南信州広域連合議会の会議日程等について …資料による説明（仲田書記長）	10	21
11	その他	—	22

## 5. 閉 会

## 1. 開 会

午後 1 時 3 5 分

(湯澤議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

## 2. 議長あいさつ

(湯澤議長) 本会議に引き続いてでありますので、議長あいさつを省略いたします。

## 3. 広域連合長あいさつ

(湯澤議長) 次に、広域連合長にあいさつを願うことにいたします。  
広域連合長のあいさつを省略いたします。

## 4. 報告・協議事項

### (1) 検討委員会委員の指名について

(湯澤議長) それでは、報告・協議事項に移ります。

(1) 検討委員会の委員の指名について。

初めに、検討委員会の委員の指名についてを議題といたします。

阿智村議会議員の任期満了に伴い、議会検討委員会の委員が変更となったため、後任者を議長において指名いたしましたので、その氏名を事務局をして報告いたさせます。

仲田書記長。

(仲田書記長) 御報告させていただきます。

総務・文教・消防検討委員会、13番、大嶋正男議員。建設・産業・経済検討委員会、12番、吉田哲也議員。アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討委員会、12番、吉田哲也議員。

なお、そのほかの委員につきましては、資料ナンバー1の南信州広域連合議会各委員会名簿を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

(湯澤議長) ただいま報告にありましており指名いたしました。

### (2) リニア中央新幹線について

(湯澤議長) 次に、リニア中央新幹線についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松江事務局総務課長。

(松江事務局総務課長) それでは、資料ナンバーの2をお願いいたします。

リニア中央新幹線に関連するものでございまして、昨年11月の第2回定例会以降の動きにつきまして、4点、報告させていただきます。

資料の右下にページを振っております。

まず、1ページから11ページは、関係市町村長とJR東海幹部との意見交換会ということで、12月14日に南信消費生活センターで開催された会議の次第と名簿、概要でございます。これは、ほぼ年に1回開催されておまして、JR東海の宇野副社長を初めとする幹部職員と、飯田下伊那及び中川村、南木曾町の16人の市町村長が出席して意見交換が開催されたものでございます。

意見交換の主な項目でありますけれども、懸案事項への対応として、発生土、工事車

両の運行、環境保全対策。関係機関との連携として、地元との連携強化、情報提供、用地補償に係る個別事情への対応。地域振興への協力として、地域振興及び観光振興。その他の項目として、静岡工区及び開業の時期についての話し合いが行われました。

内容につきましては、概要として、県リニア整備推進局がまとめたものをつけておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

特に、静岡工区につきましては、10ページの中ほどにありますが、JR側から、「工事に着手できておらず、2027年の開業は難しい状況である、2027年度中の開業は難しくても、延びる期間を極力短くしたいと考えている、長野県内の工事についても引き続き、ペースを緩めることなく着実にしっかり進めていく」との説明がありました。

12ページを御覧ください。

リニア開業を見据えた観光地域づくり講演会ということで、12月23日にオンラインで開催されております。お二人の方から、観光地域づくりに関する講演が行われました。第1部は、一般社団法人雪国観光圏代表理事の井口さんから雪国という地域資源に着目した広域的な地域ブランドづくりの実績について、第2部は、山梨大学の田中教授から日本型ワークステーションと観光地域づくりとして全国の実績が紹介されました。リニア開通後の観光戦略にヒントを頂けたものと思います。

13ページを御覧ください。

総会決議でございます。これは、リニア中央新幹線建設促進飯伊地区期成同盟会の定期総会が、三遠南信道路建設促進南信地域期成同盟会と共同開催でこの時期でしたので書面開催という形で実施されております。その決議文をおつけしました。

決議文では、静岡の状況もございしますが、2027年開通の確実な実現を目指すところを2月5日付で決議してございます。

14ページから16ページは、2月9日に開催された伊那谷自治体会議の資料でございます。南信州広域連合からは、熊谷阿智村長が代表として出席しております。

16ページから18ページにつきましては、JR飯田線乗換駅に関連した内容でございますけれども、これにつきましては、後ほど連合長から御説明がございします。

19ページを御覧ください。

19ページは、昨年3月に決定したリニアバレー構想実現プラン基本方針に基づく取組みの進捗状況について説明がございました。右の欄に赤字で書いてある項目が、各機関が連携して喫緊に取り組むものとして掲げられているものでございます。20ページ以降にそれぞれの取組みについて、まとめられておりますので、御参照ください。

これらの説明がありました後に、知事から総括として、「アフターコロナを見据えて、見直すところがあるか研究する必要がある。目的意識を明確にして、共有した上で進めていくことが重要」との発言がございました。

26ページでございしますが、これは、リニア駅周辺整備の検討状況について、飯田市から説明があった資料でございます。

以上でございます。

(湯澤議長) 佐藤広域連合長。

(佐藤広域連合長) では、私のほうから、伊那谷自治体会議において説明をいたしましたリニア中央新幹線とJR飯田線との接続方法についてという話題について御説明をさせていただきます。

ます。

資料の16ページから18ページまでですけれども、結論から申し上げますと、先ほどの定例会の御あいさつで申し上げましたように、乗換新駅ありきではなくて、新しい交通システムを考慮した接続方法を検討していきたいということでお話をし御了解を得たということですが、最初に18ページを見ていただきますと、資料1-3ですけれども、これまで1月18日の広域連合会議、それから2月3日、2月5日に飯田市議会に対しての説明ということですが、その説明の過程において、下の主な意見の概要というところにまとめられますような御意見を頂戴しておりました。

ここに先ほどの結論とほぼ同じことが書いてあるわけですが、従来の「乗換新駅設置ありき」の議論ではなく、「新しい交通システム」を含めた様々な案の検討を行うという方向性については理解をする、比較考量可能な検討に足る資料を提示して、その上で議論を行い判断していく必要がある、そういう御意見を頂戴した上で、伊那谷自治体会議のほうに御説明をさせていただいたということでありまして、その結果として、先ほど申し上げたような方向性を確認いただいたということでもあります。

資料1-1、資料1-2で改めて少し経過も含めて御説明をさせていただきたいわけですが、まず最初に資料1-1の【経過等】のところですが、この件につきましては、平成29年の伊那谷自治体会議で、次の3点が確認をされておりました。1つは、JR飯田線乗換新駅の設置を伊那谷自治体会議の検討事項として位置づけると。それから、乗換新駅については、地元負担による請願駅という扱い。それから、設置に関するJR東海との交渉と具体的検討の主体は飯田市が行う。この点について確認をされ、これまで進めてきたということでもあります。

飯田市のほうでは、乗換新駅設置に当たって必要となる実施基準、具体的には平面曲線であるとか、縦断勾配、あるいは旅客ホームの長さ、こういったことについて調査研究をしてきたということでもあります。また、県と連携しながら協議を続けてきたという経過でございました。

私のほうから、乗換新駅を見直してはどうかという御提案をしたその理由ですけれども、乗換新駅の場合には、施設整備が前提ということになりますので、それが固定的な費用となる。そういう形じゃなくて、新しい交通システムというようなことで、整備費用が固定化されないような、運営等について柔軟な発想や対応が必要だ、可能となるようなそういう方向でしていったほうがいいんじゃないかということで御提案をしたということでございます。

今後どうしていきたいかということですが、JR飯田線とリニア中央新幹線の接続というのは大変大事な課題でありますので、その接続方法や具体的な乗換機能等の検討がこれからも必要である。そういう認識の上に立って、今後は、乗換新駅というハード整備ではなくて、新しい交通システムを考慮した接続方法を検討していこうと。リニアの整備効果を広域的に享受していくためには、上伊那あるいは下伊那、各地域の市町村とリニア駅とをいかに利便性よく結ぶか、そのための二次交通をどう整備するかという観点が重要であります。この観点を踏まえて、JR飯田線とリニア中央新幹線との接続方法に関しては、下伊那北部あるいは上伊那方面との接続については、元善光寺駅との接続を、それから下伊那南部方面についてもより利便性が高まる接続となるように、自動運転等の新たな交通手段の導入も視野に入れながら検討を重ねていきたいとそうい

うこととでございます。

このようなことで説明をしたわけですが、資料1-2のほうは、具体的に乗換新駅を造るとしたらどれくらいの費用がかかるのかということ飯田市のほうで調査した結果の資料です。詳細な説明は割愛はいたしますが、案の③のところにありますように、現状の状況というのは、飯田線の勾配には25パーミル、1,000分の25という傾きがあるために、このままだと鉄道技術基準に合わないということになりますので、何らかの形でこの勾配を平らに近づけるというそういうことも必要だということで、案①のようにかさ上げをする、あるいは案②のように切下げをする、そういったことが必要であるということとあります。

そういったことをやりますと、かさ上げ、切下げをするという費用で、それぞれ7.7億円あるいは5.3億円という費用がかかりますし、その欄外にありますように、周辺整備やあるいは代替輸送といったような費用もかかってくるので、10億円内ぐらいの費用が必要になる、そういう試算をしているということとあります。

こういった資料を説明しながら、先ほど申し上げましたように、乗換新駅ありきではなくて、新しい交通システムを使った接続方法について検討をしていきたいと、そういうことで御説明をしたということとでございます。

今後、飯田市のほうで、どういった接続の手段があるのかということについて検討をしながら、それぞれ関係者の皆さんに御報告をして、結論を得てまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明がございましたリニア中央新幹線については、聞きおくことといたします。

---

### (3) 新型コロナウイルス感染症対策について

(湯澤議長) 次に、新型コロナウイルス感染症対策についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松江事務局総務課長。

(松江事務局総務課長) それでは、資料ナンバーの3を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策について、広域連合の取組みをまとめた結果でございます。

1番が、広域連合の設置施設、実施業務等における感染防止対策の内容でございます。エス・バードの休館、リサイクルセンターの休館、環境学習講座の中止、稲葉クリーンセンターの見学の中止、あるいは、事務室の分散勤務等もやっておりますが、現在レベル1ということになっておりますので、通常の状態に戻っております。その他、危機管理計画に従った施設の稼働及び感染防止対策の実施は、環境センター、事務局のほうで行っております。広域消防におきましては、感染防止対策を行っておりますが、これは別紙のほうでまとめてございます。

2番の地域外来・検査センターへの施設の貸与の関係でございますが、飯田市に無償貸与しておりますこの隣の施設でございますが、これは、5月から12月までの検査実績が575件ということとございました。



3番の住民へのメッセージの発信は、12月の広報誌「すきです南信州」でメッセージを発信しております。この3月にも、広報誌、発行されることとなりますけれども、引き続き、コロナに対する啓発を掲載してまいりたいと予定でございます。

4番の稲葉クリーンセンターごみ搬入量増への対応ということでございますが、搬入量が多い状態は継続しております。市町村と連携して分別の徹底を啓発してもらっておるところでございます。

5番、飯田市が実施する新型コロナウイルスワクチン集団接種への対応でございます。経過としましては、飯田市では個別接種に加えまして特設会場での集団接種も想定しております。1月の広域連合会議で飯田市から広域連合が使用している事務センター、この建物ですけれども、この一部を接種会場として使用できないか打診がございまして、協力する方向で調整していくことを報告しております。

(2)の手続等でございますが、事務センターの貸与は、目的外使用許可で対応する予定でございます。対象となってくるエリアですけれども、1階大会議室、この部屋でございます。それと、その隣の旧常設展示場及び売店エリア、それから旧喫茶エリア、それと駐車場の一部、これを貸与するということになったと思います。使用期間は、当面は、令和3年3月、来月から9月末までの7か月間ということで、これは接種の状況を見て変更する可能性もあるということでございます。

私からの説明は以上です。

(湯澤議長) 有賀広域消防本部総務課長。

(有賀広域消防本部総務課長) 消防における取組みについて資料3-2で御説明を申し上げます。

まず、1の(1)のウでございます。発熱の事案に対する臨時消毒を徹底ということで、現在、救急事案において対応しておる発熱事案、案件が95となります。2月25日までいきますと97件の発熱事案において救急対応をしております。そうした救急対応においては、臨時消毒を必ず行い、コロナの疑い有無にかかわらず、しっかりと消毒措置を執るといったことを徹底しているところでございます。

また、1の(3)搬送体制の事前協議というところでは、飯田保健所と調整を常に行っておりますけれども、新型コロナウイルスの感染症を疑う場合は、基本的には保健所が対応するというのが原則でございます。ただ、生命の危険があると、119番入電時に判断した場合は、救急隊がすぐに対応をさせていただく状況でございます。

2の危機管理対応の中では、(1)のア、職場における健康観察を徹底、毎日の体温測定等を行っております。また、イ、南信州圏域外への公務出張の制限とありますが、県レベル引下げによりまして、現在は、感染拡大地域等への出張制限を行っている状況でございます。

また、3のイベント・会議等では、救命講習会等につきまして、県レベル引下げによって、感染防止対策を徹底した上で参加人数を制限しながら救命講習会等再開をさせていただいている状況でございます。

裏面を御覧ください。

4番においては、職員の私用における旅行等への対応について載せてございますけれども、これも現在は、感染拡大地域に変更して、その地域への旅行等の自粛をかけておりまして、やむを得ない事情で旅行する場合は、行動履歴調査、それから旅行後の処置、健康観察は徹底をさせていただいております。

感染防止資器材の調達状況でございますけれども、4の(2)にございますように、当面は、半年分の確保を原則として、現在調達を行っているところでございます。

説明は以上です。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

清水 勇議員。

(清水議員) すみません、確認をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策のほうの5番なんですけれども、これから多分集団接種が行われるに当たり、先ほど会場等の使用についてはありました。その(2)の手続の下から2番目のほうに「並びに駐車場の一部」というのがあるんですが、前回、議運と保健の会合がこちらの広間で重なったときに、駐車場がPCRのほうとこちらのほう、鎖が外してなかったんで狭かったんですけれども、今後こういうふうになったときの予防接種兼駐車場の関係を、今後考えられると思いますが、どういうふうにご検討おられるかだけお聞かせいただきたいと思っております。

(湯澤議長) 松江事務局総務課長。

(松江事務局総務課長) 駐車場のどのような形で使用していくかは、これからの協議になるところでございますけれども、地域外来・検査センターの動線とは分ける必要がございますので、そこだけはしっかりしていく必要があります。また、この集団接種等、この建物の通常の会議との動線も分ける、そういったことも観点になってくると思っておりますので、これから飯田市と協議してまいりたいというふうにご検討しております。

(湯澤議長) 清水 勇議員。

(清水議員) そのとおりになると思っておりますけれども、今までの感じの中でいくと、人が集まる時でも鎖が張っていたような状況もありましたので、これからそういう形になると思っておりますので、スムーズな駐車体制は、今言われるように整えていただきたいと思っております。

以上です。

(湯澤議長) ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明がございました新型コロナウイルス感染症対策については、聞きおくことといたします。

---

#### (4) リニア開通効果を地域振興に活かすビジョンの策定に向けて

(湯澤議長) 次に、リニア開通効果を地域振興に活かすビジョンの策定に向けてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松江事務局総務課長。

(松江事務局総務課長) 資料の4を御覧ください。

これは、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業の「基本的考え方」に基づきまして、今年度検討するビジョンということになっておるものでございます。コロナ、あるいは災害等で遅れておりました、令和3年度も引き続き検討していくというものでございます。

この検討の経過と策定の考え方を整理したペーパーでございます。

まず、1番の策定の趣旨ですが、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道を見据えると

ともに、今般の新型コロナウイルスなどの社会情勢の変化、価値観の多様化も踏まえ、南信州地域の立地を生かした地域振興や面的整備の方向性を包括的に示すため、将来像を現すビジョンを策定するというふうにしています。

並びにですけれども、アリーナ機能を中心とする複合施設、あるいは、リニア長野県駅を核とした魅力発信機能等の在り方についても併せて検討していくというふうなことにしております。

2番のビジョンの構成ですけれども、ビジョンの本文がございまして、これは地域づくりの基本的な考え方・将来像などが記述されたものでございますが、それを見やすくするために、将来構想マップというものを考えております。

3番の関連計画でございまして、ビジョンは、国、県、市町村、隣接地域等の計画、取組みとも整合したものに当然していかなければなりません。特に深く関係すると思われる計画を幾つか並べております。当然、第4次の広域計画（後期基本計画）はもちろんですが、リニアバレー構想でありますとか、リニア駅近郊エリアのまちづくり構想、こういったものも把握しながらつくってまいりたいというふうに思います。

4番のビジョンの目指す将来像でございますけれども、11月の定例会の際に連合会長あいさつにもありましたが、「2050年、南信州は日本一住みたいまちになる」ことを思い描いて、30年後の姿を表したいというふうに思っております。検討に当たっては、人口減少社会を見据えて、持続可能な地域を目指すために、幅広い観点から課題を見だし、方向性を明示したいというふうに思っております。

その課題につきまして、明示をしています。これだけというわけではありませんが、重要なものという形で明示させていただいております。移住を含めたライフスタイル、広域観光、おめくりいただきますと、産業・人材育成の関係、地域公共交通の関係、それからアリーナ機能を中心とする複合施設、魅力発信施設等の地域振興施設の方向性などでございます。

5番、策定の予定の時期ですけれども、令和4年1月を目指していきたいというふうに思っています。

6番は、策定手順でございまして、検討の経過とスケジュールです。アの飯田市からリニア駅周辺整備について広域連合会議への説明は11月に済んでおります。イの地域資源、これまで様々な場面で断片的に議論されてきた項目のマップへの落とし込み、これは12月に一通りつくっております。2番目につけてありますA3の地図がそれでございます。ウのブロック別・テーマ別検討をこの4月から開始したいと思っております。エの全体検討、ビジョン案の策定は、12月辺りから始めたいなというふうに考えております。

そのブロック別の検討につきましては、まずは、首長による検討課題の確認を4月、5月に分けて行いたいと思っております。それから、検討チームの設置と検討ですけれども、ブロック内の担当する課長、係長クラスの職員による検討チームを、チームで月2回程程度の検討を進めてまいりたいというふうに思っています。次の段階としては、検討チームと首長の合同検討、そして、広域連合会議におけるブロック間の調整と協議検討というような形で進めてまいりたいと思っております。

テーマ別の検討につきましては、広域観光等、必要に応じてテーマ別の検討も進めてまいりたいと思っております。

経済団体及び県との連携でございまして、経済団体・県とも十分な連携を図るという

ふうにしています。特に県では、リニアバレー構想実現のためのブロック別の議論というのを行っておりますので、それにもらみながら検討していきたいというふうに思っています。

次のA3の地図を御覧ください。

この地図は、道路とか観光施設などの地域資源、現在ある地域資源を落とし込んであります。さらに想定される将来像として、観光ゾーンでありますとか、研究開発・企業誘致ゾーンなども落とし込んでおります。これを一つのひな形として、議論を深めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

井坪 隆議員。

(井坪議員) 概要は分かりました。これについて、特段申し上げることはないんですけども、策定の趣旨のところ、コロナウイルスの感染等による時代の変化を捉えるというふうに書いてありますが、最も気をつけなきゃいけないのは、JR東海の経営姿勢がどういうふうになっているかということだと思うんですね。

リニアを中心とするんだけど、本当にこのまま、JR東海がリニアというものをどう位置づけして、この新しい世の中に与えてくれるか、そのことが地域振興にどういうふうに影響があるかというの、物すごく大事な部分だと思うんですね。

ですから、こうした公的機関だけのビジョン策定ではなくて、やはりそろそろJR東海も入れた、JR東海の地域振興に関わるやはり姿勢とか、そういうものもきちんと確認していく必要があると思うんですが、その辺はどうでしょう。

(湯澤議長) 御答弁いただけますか。

松江事務局総務課長。

(松江事務局総務課長) 1枚目の一番裏のところに、経済団体及び県との連携というふうにざくっとした書き方にはなっておりますけれども、経済団体、経済に特定した団体というふうを考えておりませんので、関係する団体との連携も当然必要になってまいります。その中には、JRと意見交換する場もあるんじゃないかなというふうには思います。

(湯澤議長) 井坪 隆議員。

(井坪議員) 単に意見交換するだけではなくて、やっぱりJR東海を入れ込むということが大事だと思うんですね。JR東海、どういう経営方針、これから持っていくか分からないですよ、これから。我々はやっぱり、停車本数を増やすことだとか、きちんとやっぱりJR東海に地域振興に寄与させるとか、そういう意味の位置づけでないと、単に意見聞くだけの話では、弱いのではないかとこのように思いますが、いかがでしょう。

(湯澤議長) 佐藤広域連合長。

(佐藤広域連合長) 私は少し井坪議員とは見解が違うところがあります。というのは、リニアというのはあくまでも一つの交通インフラであって、例えばリニアがなければこの地域の将来は立ち行かないかという、そういうものではないと思っています。今もおっしゃったような停車本数云々の話が、この地域の将来像に大きく影響するというようなことでは、私は困ると思っています。

ですので、もちろんリニアの計画がどういうふうに進んでいくのか、JR東海が地域振興にどんな考え方を持っているのかというのは、我々も承知をしておかなければいけ

ないということだと思えますけれども、それによってこの地域の将来像が大きく左右されるようなことでは、むしろおかしいのではないかというふうに思っていますので、あくまでもJR東海からの御意見というのは何うというものであって、主体的に我々が検討していくべきものだというふうに考えています。

(湯澤議長) 井坪 隆議員。

(井坪議員) 一応、一番気をつけなければいけないのは、開業効果と開通効果は違うということですね。そのことはやっぱりJR東海が我々の地域振興にどう関わるかというそのまちづくりの話よりも、もう少し歩進んだ地域の振興という具体的なストーリーに大きな関係してくるんだというふうに思うんですね。

おっしゃるように、我々が、新幹線、来ようが来まいが、地域を磨いていくということは、これは当然のことですけれども、ここに言っているのは、リニア効果を開通効果を最大限見据えるんだと、こういう趣旨ですので、やっぱりある程度の位置づけは、JR東海としていくべきだろうというふうに思います。

以上です。

(湯澤議長) ほかに発言はございませんか。

清水 勇議員。

(清水議員) 私も井坪議員と同じ考えでありまして、なぜかという、リニア東海が初めの中で地域振興に私たちも尽くしていくというような項目をもってやっておりますので、ぜひ、井坪議員のような考えの下に、これからもJR東海を入れながら、連合長言うように地域は地域でそれを当てにするのではなく、地域でやっていかなきゃいけないんだけど、しっかりとJR東海ともどういうふうにしていくか、JR東海の列車部門じゃなくてJR東海全体とどうしていくかということを含めた形の中で井坪議員と同じように、私もそういう考えを持っていますので、ぜひ検討していただきたいと思います。これは私の要望です。

(湯澤議長) ほかに御発言はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございましたリニア開通効果を地域振興に活かすビジョンの策定に向けては、聞きおくことといたします。

---

## (5) 稲葉クリーンセンターの運転状況について

(湯澤議長) 次に、稲葉クリーンセンターの運転状況についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

北原飯田環境センター事務長。

(北原飯田環境センター事務長) それでは、稲葉クリーンセンターの運転状況について御報告申し上げます。

資料ナンバー5をお願いいたします。

当該資料は、2月9日に予定されていた稲葉クリーンセンター連絡協議会の資料でございます。今年度の連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響から、地元の下久堅地区、上久堅地区、龍江地区の皆さんと御相談の上、書面で執り行うこととし、会議の場を設けないことで対応いたしました。資料につきましては、各地区の自治振興センター所長さんに御説明申し上げ、各議員の皆様へ配付して御意見等を頂戴する形を採ら

させていただきます。

それでは、資料に沿って、運転状況について御報告申し上げます。

最初に稲葉クリーンセンターのごみ搬入量の現状でございますが、おめくりいただきまして、1ページを御覧ください。

1の(1)に年度別のごみ搬入量を記載してございます。表中、令和2年度の間は、1月末までのごみ搬入量でございます。1月末現在、2万4,629.70トンの搬入量となっております。そのうち、委託収集ごみは、1万6,761.58トンで、前年比164.26トン、直接搬入ごみは、7,868.12トンで、78.28トンとそれぞれ増加しております。

これまで、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ごみが多い状況が続いていると御報告してまいりましたが、先月までの搬入量は、前年同時期と比べ100.99%と、1月末時点ではほぼ前年並みまで推移してきたところでございます。これは、12月、1月の搬入量がマイナスに転じたため、降雪などの天気の不順などが影響したものと推測しております。

ただ、2月に入りまして、一転再び増加傾向になっておりまして、2月だけの量を比較いたしますと、搬入量は、昨日現在で昨年と比べ7.44%、137.27トン増加しております。

1月からのトータルでは、2月25日現在で101.45%となり、1月末現在と比べ、0.46%ではございますが、増加しているところでございますので、今後も粘り強く啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

今年度の搬入量につきましては、新型コロナウイルスの影響に左右される部分もあり、年間を通じ増加と減少を繰り返している状況でございます。現在の社会情勢を顧みますと、ある程度ごみの多くなる傾向は否めないと捉えておりますが、全体的に搬入量が多い状況は相変わらず続いており、まだまだフル回転での処理状況が続いているところでございます。

1の(2)には、市町村別の搬入量を記載しておりますので、それぞれ御高覧いただければと存じます。

おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。

1の(3)に稲葉クリーンセンターを御利用いただく搬入車両の台数を示してございます。車両台数につきましては、御覧いただいておりますとおり、先月までの統計が4万3,829台で、前年を11.73%と大きく上回っているところでございます。要因といたしましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、各御家庭などでの掃除による片づけが進んだことにより、直接稲葉クリーンセンターへごみを搬入される方が多くなったことなどが影響していると推測しています。

多くの方に稲葉クリーンセンターを御利用いただいております。感染症対策の面から利用者の皆さんには御不便をおかけしている面もあろうかと思っておりますが、私どもといたしましてもできるだけスムーズに御利用いただけるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

こうした搬入状況を踏まえ、1の(4)に1月までの搬入される委託収集ごみの組成につきましてお示ししてございます。この分析結果は、毎月実施しております委託収集ごみのチェック結果を基に分析しておりますので、この業務数値には直接搬入ごみは含

まれておりませんが、①の表中、紙資源が6.07%、プラ資源は4.34%と委託収集されるごみ全体の10.41%、約1割強が資源ごみになるという結果となっております。

この値から、ごみ資源、プラ資源の混入量を試算いたしますと、1月までの委託収集ごみ1万6,762トンのうち、1,744トンが紙資源、プラ資源になると試算され、年間で2,000トン以上の資源ごみが稲葉クリーンセンターで焼却処理されていることとなります。

ごみの排出時の状況には、その時々に応じた違いがあり、単純にマイナスできるものではございませんが、これらの資源ごみを正しく排出していただくことで、年間のごみ搬入量の削減につながっていくという結果が見えることから、ごみの分別に取り組んでいただくことが大切であり、効果が現れるということが見えるかと存じます。今後も正しくごみを排出していただくことを核として、ごみの減量化に各市町村と連携しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございますので、引き続き御理解、御協力をお願い申し上げます。

1の(5)の視察見学者数につきましては、御覧のとおりでございます。直近では、先週2月18日に高森町で企画されました高森ごみ減量エコバスツアーで20名ほどの皆さんに見学においでいただいたところでございます。各市町村におかれましても、ぜひ稲葉クリーンセンターの視察を御活用いただきまして、ごみ減量化の啓発にお役立ていただければと存じます。

3ページにございますのは、11月に中日ホームニュースで取り上げていただいた記事の一部でございます。今年度は、タウン誌等も活用した啓発にも取り組んでいるところでございます。

下段の写真は、今年度から取り組みを始めました環境学習講座の様子を載せてございます。今年度は、去る11月18日に地元の下久堅小学校のほうで開催させていただきました。この講座は1チーム、五、六名のグループに分かれ、カードによって正しくごみを分別することで得られるごみ発電量をポイントとして競い合うカードゲーム形式の講座となっております。講座を通じて分別の大切さやエネルギーの循環について学ぶ内容でございまして、子供さんから各御家庭へ、ひいては、圏域内全体に分別の大切さが啓発されればと考えているところでございます。講座を終えた児童の皆さんからは、分別が大事だということが分かった、これからはもっとごみの分別をしていきたい、楽しい講座だったなどの感想が多く聞かれたところでございます。来年度以降も参加していただいた児童の皆さん、先生方の御意見等も参考にし、よりよい講座になるよう、改良を加えながら積極的に取り組んでまいります。

4ページ・5ページには、設備の点検状況を、6ページ以降には、各種環境測定値を記載してございます。環境測定値につきましては、いずれも協定値を満足しているところでございますので、それぞれ御高覧いただきたいと存じます。

今後もごみの搬入量の推移を注視しながら地元地域と締結した環境測定値の遵守を念頭に、適切にごみを処理し、安心・安全を第一に運転に努めてまいりますので、議員各位におかれましても、引き続き御理解、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

(湯澤議長)

説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明のございました稲葉クリーンセンターの運転状況については、聞きおくことといたします。

## (6) 令和2年消防統計について

(湯澤議長) 次に、令和2年消防統計についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

塩澤警防課長。

(塩澤警防課長) よろしく申し上げます。令和2年消防統計の概要について御説明を申し上げます。

資料ナンバー6を御覧ください。

2枚目以降に統計資料を添付しておりますが、本日は概要を用いて説明をさせていただきます。

初めに火災統計でございますが、出火件数につきましては、75件と、前年より21件減少しております。火災種別ごとの主な統計でございますが、建物火災は15件の減少、林野火災は7件の減少となっております。建物火災により全焼した棟数は、43棟で、前年より8棟増加しており、また、損害額も増加しております。出火原因で見ますと、たき火や火入れなど屋外での火災の扱いが原因の火災は30件であり、延焼拡大した結果、建物火災になったものが6件、林野火災になったものが2件でございます。

また、令和3年のたき火等に起因する林野火災が増えており、こうした状況を踏まえまして、3月1日から3月31日まで、たき火火災ゼロ運動を実施し、巡回広報、及び現地に出向いて注意喚起などに加えて、南信州広域振興局及び各市町村の担当部局と連携する中で、さらなる火災予防に努めてまいります。

火災による死者は、前年より1名増え6名になります。そのうち、建物火災では3名が亡くなり、いずれも65歳以上の高齢者でした。建物火災のうち、住宅火災13件に目を向けますと、住宅用火災警報器が条例の基準どおり設置されていたのは3件、未設置は8件であり、死者の発生した3件の住宅火災では、いずれも住宅用火災警報器の設置は確認できませんでした。

火災を早期に発見し、逃げ遅れをなくすために、住宅用火災警報器の重要性について、訪問調査やチラシの配布、有線放送等での呼びかけにより、継続的に設置推進を図ります。また、条例による設置義務化から10年以上が経過し、電池切れや故障など維持管理上の問題も予想されることから、設置されている住宅用火災警報器の維持管理の推進についても引き続き呼びかけてまいりたいと存じます。

続きまして、救急統計について御説明申し上げます。

救急出動件数につきましては、6,615件で、前年より749件、約1割の減少をしております。また、搬送人員の7割弱は、急病によるものです。

傷病程度別に見ますと、約6割の方が入院加療を必要とする中等症以上と診断されております。前年に比べ、中等症以上の方の搬送が微増、軽症の搬送はおよそ40%で減少傾向にあります。急病に絞って分析いたしますと、中等症以上につきましては、基礎疾患をお持ちの方がおり、通常どおり救急要請と考えていますが、軽症が減っているのは、インフルエンザ罹患者の大幅な減少に見られるようにコロナ禍の影響もあると考えています。



搬送時に占める高齢者の割合が71.9%と全国平均の60%に比べ、かなり高い割合を示しています。救急現場における住民の応急手当が、心肺停止症例の約7割で行われており、このうち約15%でAEDが準備され、このうち住民による除細動が行われたものは3件でした。引き続き、応急手当の普及啓発及び熱中症、ヒートショック予防などの予防救急に努めてまいります。

また、ヘリコプターとの連携活動が30件、前年より2件の減少となっています。

続きまして、救助統計でございます。

救助出動件数は、87件で、救急出動件数の減少に比例して前年より約1割減少しております。事故種別で最も多いものが、交通事故の28件で、次いでその他の事故に含まれる救急応援が11件、山岳と機械による事故が8件でした。

令和2年7月豪雨では、土砂崩落が発生し、関連する風水害等自然災害が3件発生しております。異常気象による風水害等に加え、今後も消防団とも連携訓練及び研修会を通じた災害対応力の向上を図ってまいります。

救助した人員は68人で、施設火災がなかったこともあり、前年より52人減少しました。ヘリコプターとの連携した活動は4件で、長野県警察ヘリや防災ヘリとの連携による山岳、交通事故、及び水難事故に対応しております。今後も関係機関とのさらなる連携強化に努めてまいります。

令和2年消防統計の概要については、以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明がございました令和2年消防統計については、聞きおくことといたします。

---

## (7) 特別養護老人ホーム入所枠の変更について

(湯澤議長) 次に、特別養護老人ホーム入所枠の変更についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

伊藤地域医療福祉連携課長。

(伊藤地域医療福祉連携課長) それでは、資料ナンバー7をお願いいたします。

特別養護老人ホーム入所枠の変更につきまして、飯田市より示されました考えにつきまして御報告をさせていただきます。

現在、令和3年度から3年間の第8期介護保険事業計画が各市町村等で作成され、リーダーに報告されているところでございます。このうち、南信州広域連合で入所調整しております第2飯田荘、遠山荘の施設整備等の答申が飯田市より示されましたので、御報告をいたします。

表の太枠内を御覧ください。

具体的には、第8期の計画期間である令和5年度末までに第2飯田荘については、施設の老朽化等により短期入所の希望者が少ない状況であり、安定経営を図っているために、短期入所から長期入所で一部転換をすることで、長期入所定員を4床増加させ54床とする、また遠山荘につきましては、防災面の課題や将来的な介護人材の確保が難しいことから、入所定員を15床減少させ、35床とするという考えでございます。

これにより、広域枠、市町村等優先枠については、特別養護老人ホームが入所調整に

ついでの確認書に基づきまして、第2飯田荘増員分の50%である2床を広域枠として増加といたしますが、遠山荘の減少分につきましては、市町村等優先枠を15床減少したいという問題であるとお聞きしております。

具体的な実施日につきましては、今後飯田市と調整をしまいる予定でございます。説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明がございました特別養護老人ホーム入所枠の変更については、聞きおくことといたします。

---

## (8) 南信州広域連合議会への常任委員会制の導入について

(湯澤議長) 次に、南信州広域連合議会への常任委員会制の導入についてを議題といたします。

この件につきましては、昨年11月30日に開催した全員協議会において、常任委員会制の導入の方向性は御理解いただき、解決すべき課題については、議会運営委員会を中心にさらに検討を進めていくと確認はされております。

一方で、各市町村の議会に対し、丁寧な説明を行い、理解を得られる必要があるとの御意見も頂きました。

これらに対して、議会運営委員会を中心として慎重に検討を重ねていただいておりますので、経過を含めて協議の状況について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、原 和世君。

(原議会運営委員長) 本日、定例会開会前に行われました議会運営委員会におきまして、1月7日に行われたブロック会議、さらに今定例会に行われました検討委員会において挙げられました幾つかの課題につきまして、最終確認をいたしましたので、御報告申し上げます。

件名は、南信州広域連合議会への常任委員会制の導入についてでございます。

初めに、これまでの経過でありますけれども、内容につきましては、各検討委員会でも1月のブロック会議でも、議員の皆様方には紹介されておりますので、概略簡単に説明したいと思います。

まず1番目、令和2年11月30日の全員協議会で確認された内容が記載してございます。

(1)では、各検討委員会で示された課題の確認というのがありまして、当議会に常任委員会制の導入がなぜ必要であるのかの全議員に理解されるように、きちんと導入の意義について説明する必要がある。以下3件。

それから2番目として、広域連合議会でも常任委員会制を導入することについて整理されております。方向性としては、導入の方向で進めることでよいが、以下3件について整理することということになりました。

その案におきまして、議会運営委員会で整理した課題の見解が2番に示してございます。

初めに(1)番目の、常任委員会制導入の意義につきましては、広域連合の事業は、年次を経て、地域にとって重要な政策的事業の増加も見込まれるため、議決責任を負う議会として慎重な議案審議を行いたいとするもの、また、常任委員会には審査権や調査権があり、本会議を補完する仕組みとして有効であるというのが、導入の意義として挙

げてございます。

また、2番目の下段にあります検討委員会と常任委員会の相違性につきましては、この表に示してありますように、特に役割として付託案件の審査、採決するという意義があると、また、審査権としましては、調査権それから審査権を有しているということが常任委員会の大きな特徴でございます。

続いて、次のページ、その常任委員会の持ち方について整理してございます。

初めに、常任委員会制を導入することによりまして、現在の検討委員会は廃止することになります。また、定例会と臨時会の役割でありますけれども、定例会（2、11月）では議案の付託について議会運営委員会で決定し、付託案件については、会期中に常任委員会を招集して議案審査を行うと。また、報告事項がある場合には、常任委員会の協議会をもって開催し、報告を受けるということになります。臨時会（5、8月）では、原則として議案付託は行いませんが、付託された場合には、本会議を休憩して順次、常任委員会を開催するものとしたということでありまして。さらに、報告事項がある場合には、常任委員会の協議会、常任委員会協議会を開催して報告を受けるということで、持ち方として整理してございます。

3番目、執行機関側の負担と書いてございますけれども、これは、誤りでございまして、執行機関の対応についてでございます。

常任委員会への執行機関の出席につきましては、議会の要請に基づき、副管理者が出席するという、また、付託案件によっては、関係する構成市町村長が出席する場合も想定されます。

4番目、常任委員会設置による事務局の事務量の確認について指摘がございました。これは事務局に回答を頂いておりますが、3常任委員会制とした場合には、会議日数に変化はないため事務量の著しい増加は見込まれないということ。また、現在、書記長が1名のみとありますけれども、それに加え0.5人程度の補足要員で対応可能ということでありましたけれども、これはこの後の常任委員会を運営する中でまた事務局側からその検討があろうかと思っております。現在のところの想定は以上のとおりでございます。

その他として、常任委員会数の常任委員会の設置につきましては、議案審査及び調査、研究を行う適切な規模といたしまして、今回のシミュレーションでは、3常任委員会制ということで一応の整理を行っております。また、議案の審査の方向につきましては、今後の検討の中で整理していくことと申し合わせております。

このことを踏まえまして、1月に行われましたブロック会議の結果が3番に書いてございます。

(1) 常任委員会制の導入に関するブロック会議の要約がありますけれども、導入すること自体には理解をするというのが、4ブロックの見解でございました。また、その上で、一番下のところになりますけれども、いろいろ課題があるが、今後、課題の整理に取り組んだ上で導入を検討してはどうかという整理もされております。

それから、本定例会でシミュレーションを行っておりますけれども、その中で行われました検討委員会の意見等がここに整理されてございます。

ア、付託等につきましては、どのように議案審査を行うかということがございました。それから、イ、導入時期について、いつから導入するんだということがございましたけれども、これらを踏まえまして、今後の制度設計の中でこれらの課題を解決することに

考えてございます。

4番目、今後の方針でございますけれども、以上のことから、広域連合議会に常任委員会制を導入することとして、条例の整備等具体的な検討に入りたいということ。それから、具体的な運用につきましては、申合せ事項も含め、条例整備に必要な課題を検討したいということでございます。

なお、今回の議論の中で特に私のほうで感じましたことは、議会の在り方についても様々な課題があることも御指摘がございましたので、これらについても今後の広域連合議会を活性化させるために、この常任委員会制導入に向けた中で整理させていただきたいとこのように思っておりますので、御検討よろしく申し上げます。

以上です。

(湯澤議長) ただいまの報告について、御発言はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) よろしいですか。

この件につきましては、昨年来、議会運営委員会を中心に多くの検討を重ね、各検討委員会、各ブロック会等を通じ、慎重論も含め、様々な御意見、課題も出させていただきました。幾つかの課題については、執行機関側及び事務局からの回答も頂き、解決の方向が見えてきたものもでございます。

本日示された委員長報告は、今までの多くの議論を踏まえたものであり、協議は熟したと思います。また、4月には市議会の改選等もあり、協議の継続性の観点からも、本日の全員協議会で本件について、一定の結論を出すことが妥当と思われれます。

そこで、確認をさせていただきます。

ただいまの委員長報告のとおり、常任委員会制を南信州広域連合議会に導入することとし、引き続き、整備すべき課題を解決しながら、議会運営委員会を中心に、具体的な委員会条例や委員会規則などの検討を進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(湯澤議長) それでは、南信州広域連合議会への常任委員会制の導入については、そのように確認されました。

委員会条例の改正は、議会の発議となりますので、解決すべき課題や決めなければならない約束事を、議員全員でしっかり確認し、慎重に進めていく必要があります。この先、課題を解決しながらではありますので、現時点では詳細な導入時期は申し上げられませんが、広域連合議会のさらなる発展を目指し、議会の在り方も含め、具体的な検討を進めていくことといたします。

---

#### (9) 南信州広域連合議会における新型コロナウイルス感染症への対応について

(湯澤議長) 次に、南信州広域連合議会における新型コロナウイルス感染症への対応についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

仲田書記長。

(仲田書記長) それでは、資料ナンバー9を御覧ください。

本計画は、飯田市の感染警戒レベルが5に引き上げられたことを受け、新型コロナウ

イルス感染症への議会としての対応を定め、議会運営委員会で確認したものでございます。

発生段階区分は、長野県が定める感染警戒レベル及び南信州広域連合議会議員が感染した場合や感染が疑われる場合、または濃厚接触者となった場合に区分して策定いたします。

3、本会議・全員協議会関係の対応では、仮に議長、副議長が感染した場合は、地方自治法第106条第2項の規定により、出席議員の中から仮議長を選挙し、議長の職務を行います。

感染警戒レベルが2以上となった場合には、一定間隔での換気など、アからカまでの対応を行います。感染レベル5以上となった場合には、報道関係者以外の傍聴の自粛を要請いたします。

裏面でございますが、議会運営委員会、特別委員会の場合の対応としまして、仮に委員長、副委員長が感染した場合は、南信州広域連合議会委員会条例第10条第2項のとおり、年長の委員が委員長の職務を行います。感染警戒レベルが2以上となった場合の対応は御覧のとおりでございます。

万が一、御本人や御家族が感染された場合や濃厚接触者となった場合には、別表を参照し、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明がございました南信州広域連合議会における新型コロナウイルス感染症への対応については、聞きおくことといたします。

---

#### (10) 令和3年度南信州広域連合議会の会議日程等について

(湯澤議長) 次に、最後になりますが、令和3年度南信州広域連合議会の会議日程等についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

仲田書記長。

(仲田書記長) 資料ナンバー10を御覧ください。

表の左側は議会運営委員会の年間の日程を、右側の表は臨時会及び定例会の年間の日程をお示ししてございます。

会場につきましては、議会運営委員会は通常どおり広域連合事務センター2階の201・202号会議室で開催いたしますが、5月・8月の臨時会と、11月と翌年2月の定例会の会場につきましては、事務センター大会議室がワクチン接種会場となることから、飯田市座光寺にありますエス・バード、ホール、ここでの開催となりますので御注意願います。

また、新任議員研修を6月11日(金)に、管外視察研修を9月29日から30日に実施する予定でございます。

検討委員会の日程につきましては、御覧の候補日で日程を調整させていただきますのでよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

(湯澤議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(湯澤議長) なければ、説明がございました令和3年度南信州広域連合議会の会議日程等については、聞きおくことといたします。

---

**(11) その他**

(湯澤議長) 次に、その何を議題といたします。

その他、何かございませんか。

執行機関側、何かありませんか。

ないようでございますので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。長時間、御苦労さまでした。

---

閉 会 午後2時40分